

日米地位協定の改正に関する意見書

沖縄県が復帰して30年、本県には、今なお在日米軍専用施設面積の約75パーセントが存在し、とりわけ沖縄本島では、約20パーセントの広大な地域が使用されている。

この間、県および市町村においては、米軍基地から派生する諸問題に各種行政需要の増大を余儀なくされ、県民生活もまた、米軍構成員による凶悪な事件・事故によって脅かされ、多大な被害を被ってきた。

このため、沖縄県民は、この長年の苦渋が米軍関係者優先の日米地位協定に起因するものとして、その抜本的見直しを要求し続けてきた。にもかかわらず、日米政府の対応は対米関係を重視するあまり、日米地位協定の改正を求める県民・国民の意思と乖離し、今日に至っている。

現在、国会内では、沖縄県選出国會議員が中心となって、平成12年に沖縄県がまとめた見直し案をベースに「新日米地位協定案」が素案化され、次期通常国会での議員立法を目指して、超党派的議論の俎上に載せられたとのことである。

沖縄県民は、この時を待ち望み、今度こそ、閉塞状況にある日米地位協定の改正問題が動き出すことに大きな関心と期待を寄せているところである。

よって、政府におかれては、戦後57年にわたる沖縄の辛苦の歴史に思いを致されるとともに、この度の国会内の動向を重く受け止め、日米地位協定の早期改正に向け、全力で取り組まれるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年6月24日
沖縄県中頭郡北谷町議会